

国立大学法人大阪大学役員会（平成19年度 第7回）議事要旨

日 時 平成19年11月26日（月） 9：00～9：28
場 所 役員会議室（424会議室）
出席者 鷺田総長、西田、小泉、西尾、高杉、門田、武田、佐々木 各理事
オブザーバー 二瓶監事、川合、小谷、豊田、三成、山元、大和谷 各総長補佐

○ 前回議事要旨の確認

平成19年度第6回（10月22日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば11月28日（水）までに総務部企画推進課へ提出の上確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

【報告事項】

1. 平成19年度長期資金運用について

奨学寄附金に係る余裕金を資金とした長期資金運用について、配付資料に基づき報告があった。

【審議事項】

1. 学内措置による教育研究組織の整備について

(1) 国際公共政策研究科国際公共政策専攻の連携分野の設置

(2) 医学部附属病院中央診療施設の設置及び改組

11月20日開催の教育研究評議会において承認された上記2部局における整備計画案について、審議の結果、これを承認した。

2. 平成19年度予算補正（第1次）（案）について

11月20日開催の教育研究評議会において説明があった平成19年度予算補正（第1次）（案）について、審議の結果、これを承認した。

3. 学内資金貸付制度の取扱いについて（案）

11月20日開催の教育研究評議会において承認された学内資金制度の取扱いについて（案）について、審議の結果、これを承認した。

4. 平成19年度附属病院収入の増収分に係る執行計画（案）について

医学部附属病院の増収分に係る執行計画（案）について、審議の結果、これを承認した。

5. 人事労務関係

(1) 就業規則等の一部改正について

- ① 教職員給与規程
- ② 任期付教職員給与規程
- ③ 国立大学法人大阪大学の世界トップレベル国際研究拠点形成促進のために設置される特別の部局（世界トップ拠点部局）に適用される人事関連の特別措置に関する規程

11月20日開催の教育研究評議会において承認された上記3件の一部改正については、審議の結果、原案どおり承認した。なお、教職員給与規程ならびに任期付教職員給与規程の2件については、現在、過半数代表者への意見聴取を行っているところであり、国の審議状況を踏まえて総合的に判断し、決定された時点での状況により規程の内容について修正等も考えられるが、大幅な修正がない限り最終的な決定の判断については、総長に一任することとして併せて承認した。

また、各過半数代表者からの意見及び対応については、学内専用ホームページに掲載する予定であることが確認された。

(2) エフォート管理への対応について

(3) 事務系職員の人員削減について

11月20日開催の部局長会議において説明のあった上記2件について、審議の結果、これを承認した。

(4) 平成19年度教育・研究業績による特別昇給及び教育・研究功績賞について

10月29日開催の役員連絡会において説明のあった平成19年度教育・研究業績による特別昇給及び教育・研究功績賞について、審議の結果、実施案のとおり承認した。

(5) 平成19年12月期賞与の支給基準について（役員賞与を含む）

12月期賞与の支給割合等について配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

次回は、平成19年12月25日（火）午前9時から開催することとした。

以上